

指定管理者自己評価結果

【評価対象年度】 令和7年度

1 総則

指定管理者	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
事業期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
管理体制	東部エリアコミュニティセンター（以下「東部」記載） 統括責任者（1名）常勤【東部エリア管理運営責任者】 センター長（1名）常勤【施設管理運営業務の責任者】 運営スタッフ（6名）常勤・パート【施設受付業務担当者】 清掃担当（3名）【外部委託】 警備担当（2名）【外部委託】
	庭窪コミュニティセンター（以下「庭窪」記載） センター長（1名）常勤【施設管理運営業務の責任者】 運営スタッフ（4名）常勤・パート【施設受付業務担当者】 清掃担当（3名）【外部委託】 警備担当（3名）【外部委託】
職員の勤務状況	統括責任者 : 8:30~17:30 シフト制による勤務 センター長 : 8:30~17:30 シフト制による勤務 運営スタッフ1 : 8:30~17:30 シフト制による勤務 運営スタッフ2 : 17:10~22:10 シフト制による勤務

2 施設のサービス水準

(1) 事業達成度の分析・評価

項目	内容	協定事項等	実施状況(実績値等)	達成度分析
運営業務	開館日・時間	令和7年度開館日数 (年末年始除く) 東部359日 庭窪337日 1階オープン:午前8時30分 開館時間:午前9時～午後10時 図書室:午前9時～午後9時	条例に規定された開館日・時間を遵守した。	規定の開館日・時間を逸脱せず開館運営を実施した。
	受付・案内	業務仕様書「3.施設の運営に関する業務(2)～(5)」に示された内容および指定事業、自主事業の申込受付	条例及び業務仕様書に基づき、受付・案内業務を適正に遂行した。	条例・業務仕様書はもとより、すべての利用者に公平に対応した。
	料金設定	コミュニティセンター条例別表第2及びコミュニティセンター条例施行規則別表に定めるとおり	守口市の取り決めた設定料金を適正に収受した。	料金設定および収受に関する過失や利用者からの問題提起はなかった。
	広報・宣伝	業務仕様書「3.施設の運営に関する業務(6)広報業務」に示された内容。	施設館内掲示、デジタルサイネージ、HP、SNSによる施設情報、講座情報、地域活動情報の広報活動を実施した。また、YouTubeでは地域活動フェスティバル、庭窪センターお別れ事業、庭窪新センター式典イベント等を数多く配信し、守口市広報誌には実施全講座の案内を掲載した。	施設情報の適切な広報活動を行い施設利用者数は増加した。この他、地域催しへの参加や地域取材を積極的に行い、収集した情報はHP、SNS、館内掲示など異なる手段で広報支援を行い、地域活動に貢献した。

項目	内容	協定事項等	実施状況(実績値等)	達成度分析
施設維持管理業務	清掃・保守点検	業務仕様書「4.施設及び設備の管理に関する業務」に示された内容。	守口市コミュニティセンター(東部エリア)業務仕様書に基づき適正に実施した。	業務仕様書に基づき適正に実施した。
	修繕	守口コミュニティセンター(東部エリア)年度協定書に記載のとおり	「2-(3)収支状況の分析・評価」のとおり 予算1,500千円 執行1,500千円	施設・備品の軽微な修理と修繕は可能な限り職員で対応した。専門的なものは業者委託とし、守口市への相談と報告を経て適正に執行した。

項目	内容	協定事項等	実施状況(実績値等)	達成度分析
施設利用等許可業務	利用者数	仕様書に特に規定なし	・施設利用人数 【東部】 95,671人(前年98,276人) 前年比97.3%	【利用人数・前年比分析】 開館日数359日※庭窪は337日 【東部】 夏休みを中心としたフリースクール減が 主要因となり利用人数は減少となった。
			【庭窪】※新旧施設合算 23,629人(前年20,104人) 前年比117.5%	【庭窪】 新施設の鏡付きホール、体育室が大き く利用増となり増加となった。
			【東部エリア計】 119,300人(前年118,380人) 前年比100.7%	【東部エリア計】 庭窪新施設効果が主要因となり増加の 実績となった。
			・図書貸出人数/貸出冊数 【東部】 4,097人(前年3,701人) 前年比110.6% 9,837冊(前年8,537冊) 前年比115.2%	【図書室・前年比分析】 【東部】 成人閲覧者、中学生の自習利用者の 増加が顕著であり、満席の時間帯も以 前より多く確認できた。本年度は図書活 性化事業での貸出冊数も過去同類事 業では最多となるなど、図書室利用 者の増加に伴い、貸出人数、冊数は大き な増加となった。
			【庭窪】※新施設図書室なし 529人(前年697人) 前年比75.8% 1,074冊(前年1,284冊) 前年比83.6%	【庭窪】 新施設に図書室が未設置である事も要 因となり減少した。
			【東部エリア計】 4,626人(前年4,398人) 前年比105.1% 10,911冊(前年9,821冊) 前年比111.0%	【東部エリア計】 東部図書室利用者増を要因として人 数、冊数とも増加となった。
	利用料金	センター条例別表第2及びセン ター条例施行規則別表に定め るとおり 【令和7年度予算】 東部エリア計:4,661千円	・利用料金 【東部】 4,961千円(前年4,735千円) 前年比104.7%	【利用料金・前年比分析】 【東部】 多目的ホール空き枠利用の増が主要 因となり利用料金は若干の増収とな った。
			【庭窪】※新旧施設合算 1,363千円(前年949千円) 前年比143.6%	【庭窪】 新施設ホール、体育室の利用活性が主 要因となり増収となった。
			【東部エリア計】 6,324千円(前年5,684千円) 前年比111.2%	【東部エリア計】 両施設の増加要因を合算して増収と なった。
	利用率	募集要項「2.管理運営業務5確 保すべきサービス水準」	・利用率 【東部】 39.1%(前年36.8%) 前年比+2.3pt	【利用率・前年比分析】 【東部】 多目的ホール空き枠利用、調理実習利 用等の増を主要因として利用率は増加 となった。
			【庭窪】※新旧施設合算 23.4%(前年20.1%) 前年比+3.3pt	【庭窪】 新施設ホール、体育室の利用活性が主 要因となり増加となった。
			【東部エリア計】 34.6%(前年31.9%) 前年比+2.7pt	【東部エリア計】 両施設の増要因を合算して増加とな った。

項目	内容	協定事項等	実施状況(実績値等)	達成度分析
自主事業	【指定事業】 東部 12事業計画 庭窪 11事業計画	業務仕様書「1.施設の運営に関する業務(7)」による。	<p>【東部】</p> <p>1.じゃがいも収穫体験 (社会教育事業)</p> <p>2.親子のじゃがいも料理教室 (市民協働推進事業) 参加者:25名 参加費:無料 材料費:¥500(1家族)</p>	1.2.例年好評の収穫体験と料理教室の連動企画。親子で土にふれ、泥と汗にまみれて収穫し、その後とれたてのじゃがいもを調理して試食する事業。子供たちには料理が食卓に並ぶまでの苦労や、野菜収穫を五感で学習してもらうとともに、保護者には地域交流の場を同時提供することができた。
			<p>【東部】</p> <p>3.東部エリア地域活動フェスティバル 作品展&音楽発表会(コミュニティ醸成事業) 作品出展:5団体 舞台発表:5団体 観覧:無料 観覧者:約100名</p>	3.例年継続事業。約100点の出展作品を東部1階特設コーナーでディスプレイ展示を3日間実施。最終日には舞台発表50名出演によるコーラス、子ども空手、日本民謡、楽器演奏を藤田小学校体育館で開催した。地域交流、地域活性、地域住民の活動意欲向上の場を提供することができた。
			<p>【東部】</p> <p>4.この他9事業を実施</p>	
			<p>【庭窪】</p> <p>1.女性活躍推進事業 女性警察官による防犯対策セミナー (市民協働推進事業) 参加者:20名 参加費:無料</p>	1.大阪府警察本部女性指導班と守口警察署女性警察官による女性犯罪に特化した防犯対策セミナー企画。参加者は女性のみ、企画執行も女性のみとし、地域女性の活躍の場と地域女性防犯リーダーの育成の場を提供することができた。
			<p>【庭窪】</p> <p>2.センター閉館記念 センターの思い出を残そう (市民協働推進事業) 作品出展:40作品 サークル記念動画YouTube配信:6団体 参加費:無料</p>	2.約60年間お世話になった地域の方々と施設最後の思い出を残す企画。地域小中学生、施設利用者の絵画、書道、文化作品展示と地域サークルの活動風景を動画放映、Youtube配信し、センターお別れイベントを市民協働で実施することができた。
			<p>【庭窪】</p> <p>3.この他9事業を実施</p>	
		<p>【東部・庭窪 指定事業実施総数】</p> <p>市民協働推進事業6事業 コミュニティ醸成事業3事業 地域福祉事業4事業 社会教育事業8事業 防災事業2事業/合計23事業実施</p>	<p>【東部エリア指定事業参加率実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度実施23事業/内無制限事業2 定員数585人(参加数857人)参加率146% ・令和7年度実施23事業/内無制限事業3 定員数562人(参加数659人)参加率117% <p>【参加率達成度分析】</p> <p>令和7年度の参加数は庭窪子育て支援事業のアイグラン保育園引率園児を参加数カウント外としたこと、この他、庭窪閉館記念事業を無制限実施としたことで参加数が前年実績を下回り、参加率は前年比未達成となった。</p>	
	【自主事業】 東部 2事業計画 庭窪 2事業計画	業務仕様書「2.施設で実施する自主事業に関する業務」による	<p>【東部】</p> <p>1.アロマリラックスYOGA #maoyoga 参加者:42名 参加費:¥500 対象:年齢性別不問</p>	1.リピート要望の多いヨガインストラクターを講師に招き、ヨガとアロマテラピーをミックスした企画で実施。アロマディフューザーを使用した香りにつつまれ、心も身体もリラックスした中、全身のバランスを整える軽運動を学んでいただく事業。参加者の以降の健康維持に役立てていただく学習の場が提供できた。
			<p>【東部】</p> <p>2.この他1事業を実施</p>	
			<p>【庭窪】</p> <p>1.はじめての水墨画体験講座 参加者:22名 参加費:¥1,000 対象:成人男女</p>	1.青朝会日本水墨画理事を講師に招き、水墨画の歴史、基礎を学び体験していただく企画。水墨画の特徴である「墨の濃淡、余白の芸術」にふれていただき、末長い趣味に加えていただくことを目的とした事業。伝えていくべき日本伝統文化の継承と学習の場が提供できた。
			<p>【庭窪】</p> <p>2.この他1事業を実施</p>	
			<p>【自主事業実施総数】</p> <p>もりぐちスポーツ推進事業1事業 もりぐち生涯学習推進事業1事業 もりぐち文化創造講座2事業 コピーサービス1事業/合計5事業実施</p>	<p>【東部エリア自主事業参加率実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度実施2事業 定員数101人(参加数90人)参加率89% ・令和7年度実施2事業 定員数64人(参加数81人)参加率126% <p>【参加率達成度分析】</p> <p>令和7年度の参加率は前年比達成となった。参加数の減はケーキ作り、津軽三味線講習などの伝統文化学習と新たな趣味紹介事業を限定人数制で実施したことにより減少となった。</p>

項目	内容	協定事項等	実施状況(実績値等)	達成度分析
その他業務	職員研修	管理運営に必要な研修業務の実施	人権研修、接客研修、危機管理研修、個人情報保護研修を適宜実施した。危機管理研修における避難訓練では利用者と協働した避難ルートの確認、火災消火の実地訓練を実施した。	施設運営管理に必要な研修については、全職員対象に適宜実施した。本年度も利用者とのトラブル発生は無く、施設内事故の回避にも繋げることができた。
	個人情報保護	基本協定書第22条による	個人情報保護条例を遵守するだけでなく、指定管理者の個人情報保護の手引書(個人情報マネジメントシステム)を作成することで、個人情報の適正な管理を行った。	個人情報保護教育資料(本事成績教育資料)を全職員で学習し、習熟テストを令和7年11月に実施した。最新の個人情報保護ルールを理解し、漏洩事故等の発生を防止した。
	情報公開	基本協定書第23条による	守口市情報公開条例の規定に準じて、適正な措置を講じた。	情報公開請求はなかった。
	事故等への対応	業務仕様書「8.危機管理対応」による	緊急時対応マニュアルに基づき適切に業務を行った。	施設起因、設備不備による事故の発生はなく、利用者起因による軽度な事故、軽傷には適宜対応した。施設より救急車要請は2件発生したが、いずれも軽度で健康に影響はなかった。すべての記録を保管済。
	地域活動支援	業務仕様書「3.施設の運営に関する業務(4)」による	施設内掲示による「地域活動相談窓口」の周知とその対応を行った。地域会議へ出席し、各地域の状況等の情報を共有した。また、地域催しへの参加と取材による広報支援、地域自治会と連携した講座の実施、地域催しへの高校生ボランティア幹旋を行った。	東部エリア6地域コミュニティ協議会会議に出席して地域情報を収集した。また、地域催しへ積極的に参加して取材を行い、SNS、HP、館内掲示板の3方向から広報支援を実施した。その他、庭窪CC、地域コミュニティ協議会、防災士の3者協働による防災マップ講習会事業を連携実施し地域防災活動に貢献した。

事業達成度評価 コメント	事業達成度評価
<p>【運営業務】 午前8時30分のロビーオープンから図書室終了の午後9時、閉館午後10時の協定事項を遵守し運営を行なった。広報・宣伝においては東部エリア地域活動フェスティバル、庭窪お別れ事業、新庭窪式典イベントの数々をYouTubeで配信した。この他、地域取材を基にした情報の広報支援を実施し、地域リーダーから一定の評価をいただいた。</p> <p>【施設維持管理業務】 施設管理委託業務については清掃、警備、保守点検業務を適切に管理し実施した。また、利用者からの声や要望を聞き取り、施設内の安全を優先させた修繕を実施し、概ね利用者より高い評価をいただいた。</p> <p>【施設利用等許可業務】 東部の利用者数はフリースクール減を主要因として前年比減少した。庭窪は新施設のホール、体育室が大きく利用活性し増加した、これを主要因として東部エリア計は前年比増加となった。利用料金、利用率は両施設とも体育室の利用増が主要因となり前年比増加となった。</p> <p>【自主事業】 事業計画書のコピーサービス含む計画28事業を着実に実施した。東部エリア地域活動フェスティバルを両施設協業で実施し、地域活力と地域住民の活動意欲向上に本年度も貢献した。また、庭窪では閉館記念事業を地域の方々と協働で実施し、施設お別れイベントを成功させた。</p> <p>【その他業務】 職員研修を事業計画書に則って実施し、利用者トラブルと施設内事故発生の回避に繋げた。庭窪では、施設、地域コミュニティ協議会、地域防災士3者協働で制作した防災マップ講習会事業を連携実施し、地域防災活動に貢献した。</p>	<h1>A</h1>

	項目	協定事項等	分析
	実施方法・回答者数	実施方法 指定管理者顧客満足度調査アンケートの直接配布と回収 配布数等 【東部】 有効回答数: 230件 【庭窪】 有効回答数: 206件	
	職員の接客接遇と対応について ・職員の接遇や案内はご満足いただけただけのものですか。	集計結果 ①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満 ⑤無回答 集計結果 ①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満 ⑤無回答	
利用者アンケート調査の結果	施設環境や備品について ・空調温度や換気などご利用環境は快適でしたか。	集計結果 ①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満 ⑤無回答 集計結果 ①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満 ⑤無回答	【東部】 本年値 (前年値) ①70.0% (71.4%) ②22.2% (25.1%) ③ 7.4% (1.9%) ④ 0.4% (1.5%) ⑤ 0% (0.1%) 【庭窪】 本年値 (前年値) ①52.4% (64.9%) ②46.1% (28.8%) ③ 0% (5.3%) ④ 1.5% (0%) ⑤ 0% (1.0%)
	運営に対する満足度について ・ご利用目的に沿った施設利用ができましたか。	集計結果 ①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満 ⑤無回答 集計結果 ①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満 ⑤無回答	【東部】 本年値 (前年値) ①80.0% (74.5%) ②17.8% (24.3%) ③ 1.7% (0.8%) ④ 0.4% (0.4%) ⑤ 0.1% (0%) 【庭窪】 本年値 (前年値) ①76.7% (79.3%) ②21.8% (17.3%) ③ 0.5% (2.4%) ④ 1.0% (0%) ⑤ 0% (1.0%)
	運営に対する満足度について ・利用料金はご納得いただける価格水準でしたか。	集計結果 ①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満 ⑤無回答 集計結果 ①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満 ⑤無回答	【東部】 本年値 (前年値) ①75.2% (73.4%) ②21.3% (25.1%) ③ 1.7% (1.2%) ④ 1.7% (0%) ⑤ 0.1% (0.3%) 【庭窪】 本年値 (前年値) ①77.2% (78.4%) ②20.9% (16.3%) ③ 0.5% (2.9%) ④ 1.4% (0%) ⑤ 0% (2.4%)
	利用時間	特段の意見、要望、苦情はありません。	【両施設】 概ね好意的な回答が多い結果となった。 1階共用部は8:30オープン、図書室は21:00閉館を継続。小型家電などのリサイクル回収、図書室夜間自習等に対応した。

	主な意見・要望等	対応状況等(記載事項は守口市に連絡済)
市民からの意見・要望等	<p>【東部】 情報図書室遮光防煙カーテンの取付要望</p>	<p>西日が差し込む図書室窓全面に遮光カーテンの取付を行い、読書時の視認性と空調効率を高め、より快適な図書室空間を提供できる様、改善した。</p>
	<p>【東部】 麻雀サークル向け麻雀台制作要望</p>	<p>施設自作の麻雀台2台を制作貸与し、月2回のサークル活動に有効活用いただいている。</p>
	<p>【東部】 卓球競技専用軽量防球ネット制作要望</p>	<p>高齢者が多い卓球団体に対応し、施設自作の軽量プラスチック製防球ネットを制作貸与し、各団体活動に有効活用いただいている。</p>
	<p>【庭窪】 新センター図書蔵書スペース設営要望</p>	<p>図書室設置のない新センターに旧施設蔵書の一部を集約した文庫スペースを設営し、庭窪文庫として運用を開始した。</p>
	<p>【庭窪】 新センター臨時駐輪スペースの確保要望</p>	<p>一定期間、駐輪場のない新センターに利用者の利便性向上を目的とした、臨時(期間限定)駐輪スペースを確保して運用を開始した。</p>
	<p>【庭窪】 新センター料理実習室の電化製品設置要望</p>	<p>新センターの料理実習室に利用用途拡大の対応を目的とした、電気炊飯器と電子レンジを購入設置し、運用を開始した。</p>

利用者満足度評価 コメント

【利用者アンケート調査の結果】
 両施設とも人的サービス、施設設備充実度、利用環境等は好意的な評価を多くいただけた結果となった。一方で、アンケート自由記述欄には、運動競技向け安全備品の質量拡充、ロビーフリースペースの拡充、諸室個別空調への改善などの要望意見があり、これらは今後対応が必要な課題と考えている。第一優先の利用者の安心と安全担保と同時に利便性向上を考慮して順次処理を実施し、利用者満足度をさらに高められる様、取り組んでいく。

【市民からの意見・要望等】
 施設設備のグレードアップ、利用者利便性向上を目的として、主に上記6施策を実施した。対応後は利用者より概ね高い評価をいただいております、適切な取り組みであったと自己評価している。

2 施設のサービス水準 東部エリア

(3) 収支状況の分析・評価

【東部エリア】

【収入の部】

(単位:円、税込)

大項目	小項目	予算額	実績額	予算-実績	備考
指定管理料	指定管理料	85,599,000	85,599,000	0	
利用料金収入	施設利用料	4,661,000	6,324,240	-1,663,240	
事業収入	事業収入	20,000	99,395	-79,395	
雑入	その他収入	120,000	477,805	-357,805	
収入合計		90,400,000	92,500,440	-2,100,440	

【支出の部】

大項目	小項目	予算額	実績額	予算-実績	備考
人件費	人件費	50,341,000	40,658,990	9,682,010	
管理費	維持管理費	13,675,000	13,605,361	69,639	
	修繕費	1,500,000	1,500,389	-389	
	光水熱費	8,855,000	8,033,170	821,830	
事務費	手数料	53,000	818,077	-765,077	
	消耗品費	800,000	1,353,661	-553,661	
	通信運搬費	860,000	681,171	178,829	
	印刷製本費	850,000	108,694	741,306	
	会議費	60,000	0	60,000	
	保険料	105,000	97,150	7,850	
	旅費交通費	120,000	73,990	46,010	
	賃借料	1,150,000	479,666	670,334	
	被服費	60,000	22,704	37,296	
	負担金	60,000	61,400	-1,400	
公租公課	租税公課	5,679,000	5,825,914	-146,914	
一般管理費用	一般管理費用	4,800,000	4,800,000	0	
事業費	事業費	700,000	595,562	104,438	
その他	雑費・教育費	232,000	180,387	51,613	
	式典費用	500,000	967,441	-467,441	
支出合計		90,400,000	79,863,727	10,536,273	

収支(実績ベース)

決算収入	決算支出	差引額
92,500,440	79,863,727	12,636,713

収支状況 コメント

【収入の部】

施設利用料は東部多目的ホール空き枠個人利用の増加、庭窪新施設ホール、体育室利用の予測を上回る増加、以上が主要因となり両施設とも前年比、予算比で増収の実績となった。その他収入については「守口市くらしの応援商品券」引換代行手数料収入により予算比増収の実績となった。

【支出の部】

人件費は利用者サービスの安定を最優先とした東部、庭窪2施設連携シフトで、利用の繁閑に臨機対応する体制を本年度も継続して予算比節減となった。水光熱費についても、政府の「電気ガスエネルギー価格支援事業」による補助を一部受けたことも大きな要因となり予算比節減となった。この他に本年度の特別支出である庭窪式典費用については、体育室式典舞台費用、記念品費用などに加え今日の人件費高騰分が加算され予算比超過の実績となった。

【他支出の部】

一般管理費(本社管理費)は第2期応募時の競争入札上の理由により、収入、支出の変動にかかわらず、本社で取り決めた一定額4,800千円で決算計上している。これを理由として、毎年度の一般管理費は同額での決算報告となっている。実質の本社管理費は当社経費割合で算出した場合、収入の10%程度が標準的であり、上記決算書の本年度一般管理費は本来9,250千円程度の支出額となり、差引額は上記記入値よりマイナスへの変動が実質的となる。